

母子保健訪問指導事業 赤ちゃん訪問の実績とその後の支援の流れ

健康福祉部 健康推進課

1 赤ちゃん訪問の概要

生後3か月までの全ての乳児の家庭を訪問し、乳児や母親の心身の状況や養育状況を把握して相談に応じ、健康や子育てに関する情報を提供するとともに、必要な支援を行う。生後28日までの新生児訪問や、身体が未熟なまま出生した乳児に対する未熟児訪問も、赤ちゃん訪問に含める。訪問者は、保健師、助産師、民生委員・児童委員及び主任児童委員。

2 実績

年度	対象数	訪問数	訪問数の内訳			訪問率
			未熟児等 訪問	新生児 訪問	赤ちゃん 訪問	
令和元年度	1,503	1,442	140	61	1,241	95.9%
令和2年度	1,510	1,394	128	55	1,211	92.3%
令和3年度	1,448	1,339	123	58	1,158	92.5%
令和4年度 (R5.1月まで)	1,126	1,065	116	63	886	94.6%

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により訪問を希望しない人には、保健師等が電話により相談に対応している。

3 実施後の支援の流れ

赤ちゃん訪問後、必要な場合は、訪問や電話により継続して支援する。

また、訪問したが、不在やインターホン越しで乳児に直接会えない場合は、4か月児健診で状況を把握する。さらに、4か月児健診未受診の場合は、未受診児アンケートや保健師が家庭訪問を行うことにより状況を把握し、必要に応じて支援を行う。